

令和2年度定例監査結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、阪南市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

定例監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

市長公室、総務部、市民部、福祉部、健康部、こども未来部、事業部、議会事務局、生涯学習部、会計課、各関係施設、農業委員会

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

5 監査の主な実施内容

関係書類及び関係帳簿類を調査するとともに、関係部署の説明を求め、また、必要により現地調査を実施した。

6 監査の結果

所管する事務事業は、適正に執行されているものと認められた。

7 監査委員の意見

今回の監査を踏まえ、次の部局における意見を付記する。

(1) 市長公室

市のウェブサイトについて、過去のデータが消されている部分がある。サーバーの容量の関係もあるが、市民との情報共有として、必要な情報や記録は残すようにしていただきたい。

人事制度について、おおむね3年ごとの人事異動では「人財」は育たない。市役所の人事制度が、時代の流れに合った実効性のある制度になっているかどうか検証されたい。

自主防災組織について、自治会の組織結成率が70%にとどまっている。訓練や講座を継続して実施していかなければならないことが結成のハードルとなっているが、災害発生時には必要な組織であることから、粘り強く住民の意識改革に取り組んでいただきたい。

(2) 総務部

行政サービス協働化事業「はなていアクション」について、市民が勇気を出して提案したものを単に「不採用」とするのは、市民協働の芽を摘み取るものである。たとえ不採用になったとしても、行政のフォローが大切であり、市民協働に対して市民が夢と希望を抱けるような手法を取っていただきたい。

住民センターの今後の在り方については、現在、検討審議会で協議されているが、施設の老朽化とともに地域住民の高齢化が進んでいることから、早急に結論を出していただきたい。

総合計画について、策定するプロセスが大事であり、市民に活力が生まれるような取組を進めていただきたい。

公共施設等総合管理計画について、各施設の耐震や改修費用を算出するための調査費用が捻出できないので進んでいないとのことであるが、未利用の公共施設の利活用がしっかりとできていれば、行

財政改革に対する市民の納得も得られるので、優先順位を決めて進めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症による人権問題については、市ウェブサイトへ人権配慮のお知らせや教育委員会との連携、相談体制の構築等に対応していただいているが、今後も増加する可能性があるので引き続き丁寧に取り組んでいただきたい。

(3) 市民部

住民票等のコンビニ交付について、国の交付金を活用して導入が予定されている。市民の利便性の向上が図られる一方、毎年ランニングコストが発生してくるが、将来的に市役所の窓口業務をできるだけスリム化した上で民間委託することを見据えており、デジタル社会に対応するための必要な投資であると評価したい。

はんなん浄化センターMIZUTAMA 館について、直営から民間委託に切り替え、事業費と人件費を合わせて年間約1600万円の効果額が発生している。市役所機能のコンパクト化と行政のコスト削減を図るため、他の部署についても民営化できるところは検討を進められたい。

空き家の活用について、特に丘陵部の住宅地では空き家が目立って増えてきていることから、まちの活性化とタイアップした取組を検討されたい。

ふるさと納税（ふるさと応援寄付）について、令和2年度は前年度を上回るペースで寄付が集まってきているが、本市にとって貴重な財源であることから、マスメディアも上手に利用して情報発信、PRに努めていただきたい。

(4) 福祉部

福祉関係の委託事業については、阪南市社会福祉協議会に集中する傾向が見られ、負担が大きくかかっている。市がしっかりサポートするとともに、リスクの分散を図ることも検討されたい。

各種団体に交付している補助金について、交付して終わりではなく、交付する限りは補助金の使い方、費用対効果までしっかりとチェックすべきである。また、単に前例踏襲で今までどおり交付するのではなく、市民のニーズに合わせて変えていくことが必要である。

高齢化の進展により、地域の独居老人は、今後ますます増えていくことが予想される。新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅から出る機会が減少し、孤立が進む恐れがあることから、重層的に把握できる仕組みの充実を図られたい。

(5) 健康部

いきいき交流センター（旧老人福祉センター）について、多世代が利用できる地域共生型介護予防拠点として事業開始しているが、高齢者以外の利用が極めて少ない。立地特性を生かしたハイキングや昆虫採集など観光との連携や、開館曜日、時間を再考し、若者にも利用される施設となるよう努力されたい。また、本来業務である介護予防拠点としての機能が十分発揮されるよう、指定管理者と取り組んでいただきたい。

シルバー人材センターについて、国、市から多額の補助金が投入されているが、仕事の減少により受託事業収益が減少している。高齢者の社会参加、就労支援の観点から必要な組織であるが、自ら稼ぐ努力を促すとともに、今後の対応も検討が必要である。

特定健診について、国民健康保険の加入者は自己負担なしで受診

でき、更に阪南市商工会の3千円分の商品券をもらえる事業が開始されるとのことであるが、特定健診や人間ドックの受診は、医療費の抑制に直結することから、積極的にPRし受診率の向上に努めていただきたい。

(6) こども未来部

子育て拠点の再構築については、施設の老朽化の現状を踏まえ、1日でも早く前倒しして進められたい。また、将来の子どもの人数の推移や現実的にどれくらいの費用が掛かっているかを把握し、阪南市の子育て環境を俯瞰した10年単位の長い計画を立てるために、公立私立がお互いの考え方を共有し話し合う場を持っていただきたい。

耐震診断について、子育て総合支援センターは令和2年度中に実施されるが、たんぽぽ園は未定となっている。施設整備の判断基準とするため、たんぽぽ園についても早期の実施を検討されたい。

また、たんぽぽ園の指定管理者について、導入当初は選定委員の中に福祉部門の専門家がいて、実際に候補者の施設見学も行っていった。今後の選定に当たっては、市職員が熱意を持ち、保護者の立場に立って取り組んでいただきたい。

(7) 事業部

道路、橋梁、公園の維持管理について、市の財政状況が厳しい中ではあるが、必要な予算額を確保し、将来につけを回すことにならないよう、適正な維持管理に努められたい。

コミュニティバスについては、持続可能な制度の在り方について検討されているが、高齢化が急速に進んでいるので、できるだけ早

く計画を進めていただきたい。

尾崎駅周辺整備事業について、和歌山大学と連携し、賑わいの創出に取り組まれている。今後とも大学の活動のフィールドとして阪南市を選んでいただけるよう市側の窓口をオープンにし、大学との連携強化に努められたい。

下水道事業の広域化について、大阪府が主体となって岸和田市以南をブロックとして協議が開始されているが、令和4年度の方針とりにまとめに向けて検討を進められたい。

(8) 生涯学習部

平成18年11月に策定した学校施設の整理統合計画は、その計画完遂まで10年以上の年月がかかった。学校施設や社会教育施設の整理統合については、市民への浸透を図り、関係する人々に悪影響が出ないようにするため、計画は早めに策定し公表すべきである。

学校給食の残食について、味付けや盛り付けを工夫し、なるべく減らす努力をしていただきたい。

2年目に入った海洋教育について、海、川の豊かな自然を擁している本市の魅力を伸ばし、市内全体の小学校に広がっていくよう取組を進めていただきたい。

住民自治については、これまで社会教育や生涯学習で施設が分散していたが、人口減少により集約する時期に来ている。住民自治の要となるのは、公民館や図書館などの公共施設であり、市民に対し住民自治のビジョンを示すようにしていただきたい。

行財政構造改革プランにおいて、図書館への指定管理の導入が示されたが、図書館を維持していくためには、指定管理の導入は避けて通れないと思われるので、更に検討を進めていただきたい。

(9) まとめ

各部局に対する主な意見については以上のとおりであるが、急激な少子高齢化の進展により、市の事業や業務においても、これまでのやり方から変えていかざるを得なくなっている。時代の変化の中で、その時代にそぐわないものは廃止していくことも必要であり、実行してこそその行財政構造改革プランである。

指定管理者制度について、市の業務は指定管理者を選定すればそれで終わりではない。指定管理者をコントロールし、対等に渡り合うには、その専門分野の知識が必要であり、担当者は専門性を持つよう努力されたい。

職員の人件費に対する考え方について、効率化、合理化、コストカットを図るため、一人ひとりが時間に対する意識をもって仕事に取り組まされたい。

物品購入や修繕、入札等の手続きについては、法令に基づき一定のルールが決められている。日々の伝票の起票においても、そうした認識を持ち、誰が見てもわかるように、疑義を持たれることのないよう業務に取り組んでいただきたい。

いずれにしても、行財政運営全般について危機的状況なのは変わらず、一刻も早い財政健全化が望まれる。そのためには全職員が一丸となって本市の特徴、強みを生かしたまちづくりに前向きに我が事として取り組む姿勢を求める。